



# イヌを活用した獣害対策のために

---

## 追い払い犬 運用マニュアル

Version 1.0.8 (2008-6-10)

兵庫県 森林動物研究センター



## 目次

1	敵を知る	3
1.1	サル	3
1.2	イノシシ	3
1.3	シカ	4
1.4	アライグマ	4
2	様々な防衛—圃場を守る7つの方法	4
2.1	イヌに害獣の接近を感知させ、放して追わせる	4
2.2	果樹園などの柵内にイヌを放ち、防衛させる	4
2.3	ワイヤー式で畑に繫留し、圃場に接近させない	5
2.4	イヌを使った狩猟で、害獣にイヌを回避する学習をさせる	6
2.5	発信器をたよりにサルに接近し、泊まり場を襲う	6
2.6	獣道（けものみち）を分断する	6
2.7	林縁部を散歩して、潜んでいる獣を追い払う	6
3	イヌを使う（放す）うえでのルール	7
3.1	周囲への配慮	7
3.2	追い払い犬であることがわかるようにする	7
3.3	定期的な訓練を欠かさない	7
3.4	イヌが人を噛んだ時の対応	7

## はじめに

この文書では、イヌを用いた害獣の追い払いにはどのような方法があるのかについて紹介します。訓練したイヌを放すだけが圃場の守り方ではありません、重要なのは「どこ」を守りたいのか、「どの動物」から守りたいかを意識して対処することです。最初に各害獣の特徴を紹介し、害獣の出没パターンと守りたい場所にあわせた7つの守り方を紹介します。本研究である農林水産研究高度化事業で実際に実施した守り方は、4ページの「イヌに害獣の接近を感知させ、放して追わせる」方法と、6ページの「林縁部を散歩して、潜んでいる獣を追い払う」方法です。ここでは、その他にも効果が期待できる方法の案も挙げています。新しい手法を用いて対策を行なうためには、現場の状況に合わせて効果や安全性を確認することや、試行錯誤を繰り返すことも必要です。



本文書の最後には、周りの人に迷惑をかけないためのイヌの利用に関するルールについても説明しています。

## 1 敵を知る

害をもたらす相手のことを良く知りましょう。圃場や家を、24時間、すべての場所にわたって防衛するのは、とても労力がかかります。相手がいつ頃、どんな所から侵入するのか、どんな特徴を持っているかを理解して、ねらわれやすい部分を重点的に、効率的に守りましょう。

### 1.1 サル

**群れ：** 少数のオトナのオスと、多数のメスと子ザルから成る集団をつくる。群れの大きさは住んでいる場所の環境に左右されるが、おおむね50-100頭の安定した群れをつくる。

**活動・出沒パターン：** 主に昼間活動する。夕方になると、安心して夜を過ごすことのできる場所を探し、夜間はほとんど移動しない。夜間の休息場所は「泊まり場」と呼ばれる。栄養価の高い餌が楽に得られるいくつかの集落を、数日周期で巡回する出沒パターンが一般的。夕方になると、次の日の餌場となる集落近くの森林に移動し、集落そばの森林を泊まり場として利用し、翌日の早朝から圃場に出沒するパターンが見られる。

**被害：** 果実、穀物、野菜類の食害が中心。冬場の餌が少ない時期には、家屋に侵入して貯蔵されている野菜類をねらうことがある。サルが人をおそれず、人身被害が起こることもある。手先が器用で、学習能力も高いため、野菜のハウスを開けて侵入するなどの被害も報告されている。

### 1.2 イノシシ

**群れ：** オトナのオスは単独で行動する。メスは単独または少頭数の母系社会をつくる。

**活動パターン：** 本来は昼間活動する動物だが、人の活動を避けて早朝と夕方に活発に活動する傾

向がある。日暮れ近くになると圃場近くの林縁部の藪に潜み、人の気配が無くなるのを待ち、夕方から夜間にかけて圃場に出没するパターンが多い。このため、姿を隠すことのできる藪や、手入れのされていない耕作放棄地に隣接した圃場を餌場として利用する傾向がある。

被害： 果実、野菜、穀物などの様々な作物が食害される。稲などは、食害される他に踏み倒しなどの害も被る。圃場以外にも、公園、ゴルフ場、家屋の庭先などを、植物の根やミミズなどの小動物をねらって掘り返されることがある。

### 1.3 シカ

群れ： オトナのオスは単独、メスは母系群を形成する。

活動パターン： 本来昼行性だが、人の活動を避けて早朝と夕方に活発に活動する。昼間は森林内で摂食しているが、夕方から夜間にかけては圃場で餌を探す。

被害： 作物の新芽など、葉物の食害が主。

### 1.4 アライグマ

群れ： 基本的に単独で、繁殖期にのみ母子群を形成する。

出没パターン： 昼間活動する動物だが、人目を避けて早朝と夕方に活発に活動する。

被害： 野菜や果物類が食害される。養鶏場や魚の養殖場への侵入、家屋（特に屋根裏）などでの営巣といった問題もある。

## 2 様々な防衛—圃場を守る7つの方法

害獣対策としてのイヌの利用法には、図1のような方法があります。

### 2.1 イヌに害獣の接近を感知させ、放して追わせる

サルなどは、仲間と鳴きあいながら圃場に出没することが良くあります。イヌは、サルの接近を敏感に感じて吠えて知らせることがあり、イヌが吠える場合には圃場を注意して見てください。もしサルの接近が確認できたら、イヌを放し、害獣がいる方向へ向かわせます。

導入例 兵庫県香美町では実際にこの方法によってサルの追い払いがされており、成果をあげています。サルの接近警報システムなどを導入している地域では接近の発見率を上げることができると、特に実施しやすい方法だと考えられます。

### 2.2 果樹園などの柵内にイヌを放ち、防衛させる

イノシシやアライグマなどは、好んで果樹園に侵入する傾向があります。柵をつくっても跳び越えられたり、柵をくぐったり、穴を掘られて侵入されることがあります。こういった場合には、柵内にイヌを放すことで害獣の侵入を防ぎます。

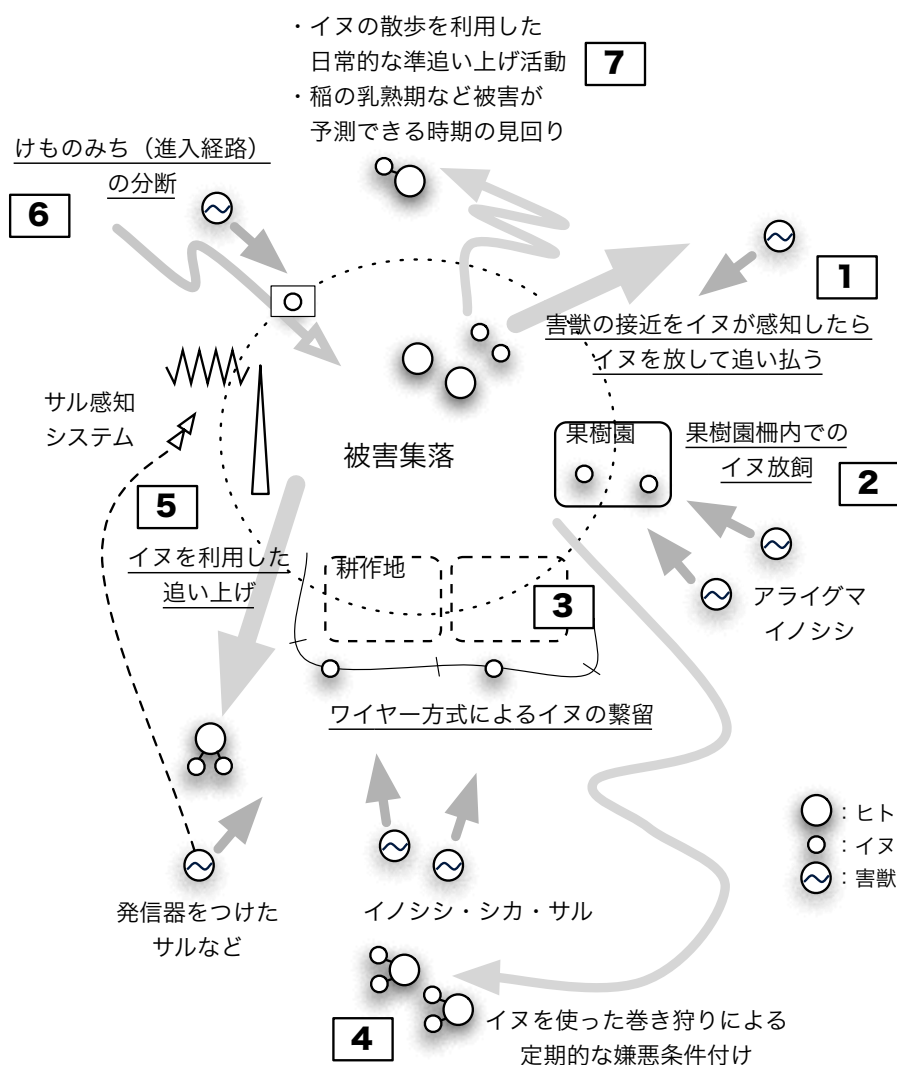


図. 1 様々な防衛

導入例 屋久島や四国など、いくつかの場所で果樹園の柵内にイヌを放して害獣の防除に利用しているようです。また、よく似た方法として、滋賀県などでは果樹園と林縁部の間に柵をはって、ヤギを放すことでサルの防衛をしている例があります。

### 2.3 ワイヤー式で畑に繫留し、圃場に接近させない

圃場は原則として柵などの物理的な防除方法で守ります。イヌを使う際には、収穫の直前などの短い時期に限定して利用します。

家屋にサルが侵入するなどの被害に遭っている方は、家の周囲を同様のワイヤー繫留式によってイヌを繋いでサルの侵入を防ぎます。

導入例 ワイヤー繫留式は、兵庫県、島根県、長野県などで実施されている方がいます。ワイヤーがイヌに絡んだり、害獣がワイヤーの長さを見切り、イヌの行動範囲の外から獣が侵入するなどの問題点もあります。効果の範囲を理解して、かつ獣がイヌの行動範囲を見切ることの無いよう期間を限定して用いる必要があります。

## 2.4 イヌを使った狩猟で、害獣にイヌを回避する学習をさせる

害獣がイヌに慣れてしまうことを避けるため、狩猟の機会にはイヌを積極的に利用することで、「イヌは怖いもの」という学習を害獣にさせます。

## 2.5 発信器をたよりにサルに接近し、泊まり場を襲う

サルから大きな被害を受けている集落では、サルの接近警報システムが設置されている場合があります。この場合、何人かのイヌの飼主、猟友会の方などと協力して、サルが集落に接近した際に山へ追い返すことが有効です。これを続けることで、サルに人の怖さ、イヌの怖さと共に、集落のそばが危険であることを学習させることができます。

また、夜中にサルを襲うと、サルに集落のそばを泊まり場にするのを避けさせることができます。これによって、サルは集落に近づきにくくなります。

## 2.6 獣道（けものみち）を分断する

害獣の集落への侵入経路を見つけて、そこを攪乱します。

シカやイノシシは、集落への侵入にいつも同じ道を使う傾向があります。これは、けものみち（獣道）と呼ばれます。けものみちは、森林側を見ながら畑の外周に沿って歩くと、草が踏み倒されてすじになっているので、すぐに見つけることができます。ここに、鎖や檻を使ってイヌをおくことで、シカやイノシシは使い慣れた道が通れず、新たな道を探さなくてはならず、害獣への嫌がらせになります。

この方法は害獣による田畑への侵入を完全に防ぐことのできる対策ではありません。数日の間に害獣は新しい道を開拓し、圃場へ侵入してきます。しかし、数日は害獣の侵入を拒むことができるので、収穫前の作物を一時的に守るなどの時に使います。

導入例 島根県で、実際にこの方法でイヌを用いている方がいます。イヌの檻を置くと、イノシシの獣道が大きく迂回するようになるそうです。この方法だけで田畑を守ることができるわけではありませんが、一時的な嫌がらせとしては効果が大きいようです。イノシシなどでは、1度被害が出ると数日連続して田畑に侵入することがありますので、対症療法としては有効かもしれません。

## 2.7 林縁部を散歩して、潜んでいる獣を追い払う

イヌを散歩させる場合には、家の周りや道路沿いではなく、山と畑の間を散歩道にしましょう。イヌの散歩は、早朝または夕暮れ時にされることが多く、これはシカやイノシシが畑に出没したり、人通りが無くなるのを待つために林縁部に潜んでいる時間帯です。イヌを連れて畑の周りを歩き、イヌが獣の気配を察知したら、山の中に石を投げ込むなどして、潜んでいる獣を畑から遠ざけます。

導入例 兵庫県香美町で実施しています。散歩の途中にサルを発見することも多く、普段の散歩が集落の見回りとして機能するようです。

### 3 イヌを使う（放す）うえでのルール

イヌを放して用いる場合には、不特定多数の人とイヌが接触を持つ可能性があります。公共の場でイヌを放す時には、以下のルールを必ず守ってください。

#### 3.1 周囲への配慮

追い払いの最中に近くに人が来た場合には、周りの人に「作業中なのでイヌを無視してください」と声をかけてください。小さなお子さんやお年寄りといった、もしもの時にイヌに対抗する力の弱い方がいる場合には、イヌを回収してください。また、全ての人がイヌ好きというわけではありません。イヌが嫌いな方もいますので、イヌを放す際には周りに注意してください。

#### 3.2 追い払い犬であることがわかるようにする

ただの迷いイヌなのか、人に危害を加えないように訓練された追い払い犬なのか、周りの人にわかるようにしなければなりません。追い払い犬には指定された「目印」を付けてください。逆に、追い払いに用いていない時には、この目印をつけないようにしてください。

周りの人は、放されているイヌが追い払い犬であれば安心して近くを通ることができるでしょう。また、自分の追い払い犬がなかなか戻ってこない場合には、目印などの特徴を周りの人に伝えることで、すばやくイヌを発見できるでしょう。

#### 3.3 定期的な訓練を欠かさない

毎日の訓練を怠らずに実施して下さい。効率的に害獣を追い払い、また周りの人に迷惑をかけるためにも、継続した訓練が必要です。

#### 3.4 イヌが人を噛んだ時の対応

服従訓練をしっかりと施したイヌが人を噛むことは、まずありません。ただし、興奮したり嫌がっていることを無理矢理される場合には、最終手段として相手を噛む場合があります。

##### 1. 噛まれた人の保護

自分の飼犬が人を噛んだ場合には、まず噛まれた人の状態をよく確認し、病院へ連れて行くなどして適切な処置が受けられるように手配してください。

##### 2. イヌの確保

イヌが確保できていない場合は早急にイヌを確保して下さい。また、人を噛んだイヌは追い払いには用いないでください。

##### 3. 役所への報告

飼主には、飼犬が人に危害を加えた場合に保健所へ報告する義務があります<sup>1)</sup>。害獣対策犬

---

1) 兵庫県の場合、「動物の愛護および管理に関する条例」の第15条に、「飼い犬の所有者等又は特定動物の所有者等は、当該飼い犬が人の生命若しくは身体に害を加えたとき、又は当該特定動物が人との生命等

として認定されているイヌが人を噛んでしまった場合には、役場の害獣対策犬担当者にも連絡してください。



イヌを活用した害獣対策のために  
追い払い犬 運用マニュアル

Version: 1.0.8

Type set: 2008-6-10, 3:26 P.M.

作成：平成 17～19 年度 農林水産研究高度化事業成果

改訂：平成 20 年度～ 兵庫県森林動物研究センター研究事業

発行者：兵庫県 森林動物研究センター

著者：石川圭介・稲葉一明・坂田宏志

〒669-3842 兵庫県丹波市青垣町沢野 940

電話：0795-80-5500

FAX：0795-80-5506

<http://www.wmi-hyogo.jp/>

本文書は平成 17～19 年度の先端技術を活用した農林水産研究高度化事業「獣害回避のための難馴化忌避技術と生息適地への誘導手法の開発」から研究費を得て作成された。

この文書は「Creative Commons 表示-非営利 2.1 日本 (<http://creativecommons.org/licenses/by-nc/2.1/jp/>)」のライセンスで公開されています。